

下水道の必要なる理由

本市に於ける排水路の現況は町制当時、即ち昭和十五年以前に築造せられたるものにして、断面勾配不整序のために疎通を欠き、汚泥は沉澱し、塵芥は堆積し、近年の豪雨続出による被害は極めて甚大である。故って浸水による道路復旧費等は年々増加せること下表の如し、尚一面汚害水の停滯は環境衛生の禍因となり、勢い伝染病の蔓延甚だしく其罹患率は他都市に比して高く、下表の如くにして誠に堪えざるものなり、故にこれが対策として下水道築造を必要とするのである。

吹田市法定伝染病発生件数年次表

年次	件数	計	備考
昭和15	1	1	
昭和16	2	2	
昭和17	3	3	
昭和18	4	4	
昭和19	5	5	
昭和20	6	6	
昭和21	7	7	
昭和22	8	8	
昭和23	9	9	
昭和24	10	10	
昭和25	11	11	
昭和26	12	12	
昭和27	13	13	
昭和28	14	14	
昭和29	15	15	
昭和30	16	16	
昭和31	17	17	
昭和32	18	18	
昭和33	19	19	
昭和34	20	20	
昭和35	21	21	
昭和36	22	22	
昭和37	23	23	
昭和38	24	24	
昭和39	25	25	
昭和40	26	26	
昭和41	27	27	
昭和42	28	28	
昭和43	29	29	
昭和44	30	30	
昭和45	31	31	
昭和46	32	32	
昭和47	33	33	
昭和48	34	34	
昭和49	35	35	
昭和50	36	36	
昭和51	37	37	
昭和52	38	38	
昭和53	39	39	
昭和54	40	40	
昭和55	41	41	
昭和56	42	42	
昭和57	43	43	
昭和58	44	44	
昭和59	45	45	
昭和60	46	46	
昭和61	47	47	
昭和62	48	48	
昭和63	49	49	
昭和64	50	50	
昭和65	51	51	
昭和66	52	52	
昭和67	53	53	
昭和68	54	54	
昭和69	55	55	
昭和70	56	56	
昭和71	57	57	
昭和72	58	58	
昭和73	59	59	
昭和74	60	60	
昭和75	61	61	
昭和76	62	62	
昭和77	63	63	
昭和78	64	64	
昭和79	65	65	
昭和80	66	66	
昭和81	67	67	
昭和82	68	68	
昭和83	69	69	
昭和84	70	70	
昭和85	71	71	
昭和86	72	72	
昭和87	73	73	
昭和88	74	74	
昭和89	75	75	
昭和90	76	76	
昭和91	77	77	
昭和92	78	78	
昭和93	79	79	
昭和94	80	80	
昭和95	81	81	
昭和96	82	82	
昭和97	83	83	
昭和98	84	84	
昭和99	85	85	
昭和100	86	86	

1 あゆみ

吹田市第一事業下水道築造計画説明書

大阪府 吹田市

1 あゆみ

(1) 吹田市公共下水道のあゆみ

本市の下水道事業は、昭和 34 年度（1959 年度）に、市南部地域において最も緊急の課題であった浸水対策事業として、ポンプ場用地の買収と幹線管渠整備工事に着手したのが始まりです。昭和 36 年度（1961 年度）にはポンプ場整備に着手し、その後、同ポンプ場に処理施設を設けて川面下水処理場に名称を変更し、計画区域を拡大しながら、新たに川園ポンプ場も設けることとなりました。

一方、大阪府は、昭和 35 年（1960 年）に千里ニュータウンの建設にあたり下水道整備を進め、その終末処理場として正雀下水処理場を隣接する摂津市に設けました。その後、昭和 48 年（1973 年）に本市に引き継がれました。しかし、将来の敷地内更新が困難と判断し、流域下水道への編入を進め、平成 25 年（2013 年）にその機能を停止しました。

また、昭和 40 年（1965 年）には豊津及び泉町において土地区画整理事業が施行されることにより、南吹田下水処理場の整備とともに土地区画整理事業区域内の管渠整備も行いました。

その後、昭和 42 年（1967 年）に大阪府において本市域を含めた安威川流域下水道の計画が策定され、処理場整備（現在の中央水みらいセンター）にあわせて本市の流域関連公共下水道区域内の管渠整備も進められました。

着手から「生活環境の改善」、「浸水の防除」、「公共用水域の水質保全」を目標に整備を進めた結果、平成 23 年度（2011 年度）末には人口普及率（污水系）が 99.9%に達し、市内のほぼ全域でトイレを水洗化できるようになるなど、下水道事業は衛生的な生活環境の実現に寄与してきました。

しかし、全市の水洗化を優先課題として取り組んだことから、浸水防除のための雨水施設整備については、污水施設に比べて整備率が低くなっています。特に、南部地域では集中豪雨の際に浸水被害が頻発しているため、雨水レベルアップ整備計画などの浸水対策に取り組んでいます。

また、「建設」から「維持管理」への転換期を迎え、老朽化対策として平成 29 年度（2017 年度）に「下水道ストックマネジメント計画」を、地震対策として平成 30 年度（2018 年度）に「下水道総合地震対策計画」を策定するなど、各種対策への取り組みを進めています。

管路の維持管理には、今後の老朽化への取り組みを充実させるべく、令和 3 年度（2021 年度）から包括的民間委託を導入しており、令和 6 年度（2024 年度）からは第 2 期業務を継続して実施しています。民間の力を活用することにより、ワンストップでの市民対応とともに計画的な管路施設の点検・調査を行っています。

このような中、経営の透明化、安定化を図ることを目的として、平成 29 年（2017 年）4 月 1 日から地方公営企業法の一部（財務規定等）を適用し、特別会計から地方公営企業会計に移行しました。平成 31 年（2019 年）には「吹田市下水道事業経営戦略 2019」を策定しました。令和 5 年度（2023 年度）には「吹田市下水道事業経営戦略 2019」の中間見直しを実施し、5 年間の社会情勢の変化などを分析、反映した改訂版を策定しました。

今後とも、市民生活になくてはならないインフラのひとつである下水道を持続可能な事業として運営し努めていくことが重要です。そのために、普段は見えにくく意識されにくい下水道の役割や課題、魅力などを積極的に発信していく“見せる化”についても取り組みます。

(2) 年 表

昭和	33年	12月	初めて第1ポンプ場及び第1排水区（現川面処理区）の事業計画の認可を受ける
	35年	1月	下水道整備工事に着手
	37年	3月	千里ニュータウン区域の汚水処理のため正雀下水処理場を大阪府企業局が摂津市域に計画
	37年度		川面下水処理場雨水ポンプの運転を開始
	38年	8月	正雀下水処理場の運転を開始
	40年	3月	建設省令第12号に基づき受益者負担制度を施行
	41年	4月	吹田市下水道条例を制定
		7月	川面下水処理場の簡易処理を開始
	43年	7月	南吹田下水処理場雨水ポンプの運転を開始
		12月	川園ポンプ場の運転を開始
	44年	11月	安威川流域下水道組合（吹田市・高槻市・摂津市・茨木市・箕面市・島本町）が設立
	45年	3月	安威川流域中央下水処理場の運転を開始
		12月	安威川流域下水道組合が安威川・淀川右岸流域下水道組合に改称
	46年	7月	川面下水処理場の高級処理を開始
		8月	南吹田下水処理場の簡易処理を開始
	48年	4月	大阪府より千里丘陵住宅地区の下水道施設（正雀下水処理場を含む）を引継ぐ 吹田市下水道事業受益者負担に関する条例を制定
		5月	初めて中央処理区（安威川流域関連公共下水道）の事業計画の認可を受ける
		7月	南吹田下水処理場の第1期工事が完成。高級処理を開始
	51年	4月	下水道使用料を改定し、累進制及び水質使用料を導入
	55年	3月	吹田市公共下水道整備納入金要綱を制定 下水道使用料を改定
	59年	4月	下水道使用料を改定
平成	2年	3月	南吹田下水処理場の第2期工事が完成。日最大87,600m ³ の処理が可能に
		4月	デザインマンホール蓋を採用
	5年	3月	川面下水処理場の最終沈殿池を増設。日最大40,800m ³ の処理が可能に
	8年	3月	下水道使用料を改定
	10年	3月	新世代下水道支援事業として川面下水処理場に処理水利用施設を設置
	12年	4月	雨量・水位監視システム(雨量計4か所、水位計1か所)の運用を開始
		12月	大阪府により大阪湾流域別下水道整備総合計画が策定
	13年	4月	雨量・水位監視システムに水位計2か所を追加
	15年	4月	上の川調節池（大阪府河川施設・吹田市管理）の運用を開始
	16年	3月	下水道使用料を改定
	17年	3月	合流式下水道緊急改善計画（川面処理区・南吹田処理区）を策定
		6月	雨水レベルアップ整備事業（豊津工区）に着手
		10月	下水処理場・ポンプ場の遠方監視システムの運用を開始
	19年	3月	新世代下水道支援事業として谷上池雨水浸透貯留施設を設置

	20年	3月	安威川・淀川右岸流域下水道組合が解散
		4月	安威川・淀川右岸流域下水道協議会が設立
		5月	新世代下水道支援事業として雨水貯留タンク設置助成制度（5割助成）を開始
	21年	6月	市制施行70周年記念事業として、雨水貯留タンク普及促進事業（9割助成）を開始
		10月	雨水レベルアップ整備事業（豊津工区）の雨水貯留管及び江の木公園ポンプを供用開始
	22年	9月	南吹田下水処理場の汚泥焼却施設の運転を停止
		10月	下水道長寿命化計画（正雀処理区正雀川処理分区）を策定
	23年	3月	市制施行70周年記念事業として実施した、雨水貯留タンク普及促進事業（設置費用の助成等）を完了（平成21年度：629基、平成22年度：978基）
		4月	南吹田下水処理場の高度処理の供用を開始
	24年	3月	下水道長寿命化計画（南吹田下水処理場）を策定
		6月	南吹田下水処理場 合流式下水道緊急改善事業 雨水滞水池設置工事に着手
		9月	川面下水処理場 合流式下水道緊急改善事業 雨水滞水池設置工事に着手
	25年	2月	下水道長寿命化計画（川面下水処理場・川園ポンプ場）を策定
		9月	正雀下水処理場の運転を停止
	26年	3月	新世代下水道支援事業として吹田操車場跡地周辺に高度処理水の送水設備を設置
		4月	川園ポンプ場 合流式下水道緊急改善事業 雨水滞水池（旧流量調整池）を供用開始
	27年	2月	下水道長寿命化計画（中央処理区高川処理分区）を策定
		3月	川園ポンプ場の岸部ポンプ場送水受入を終了（安威川流域下水道岸部幹線の供用開始）
		4月	南吹田下水処理場・川面下水処理場 合流式下水道緊急改善事業 雨水滞水池を供用開始
	28年	2月	下水道長寿命化計画（南吹田下水処理場・川園ポンプ場）を策定
		3月	雨水貯留タンク設置助成制度を廃止
		4月	吹田市公共下水道整備納入金要綱を廃止 止水板設置助成制度を開始
		5月	雨水レベルアップ整備事業（中の島・片山工区）に着手
	29年	4月	地方公営企業法の一部（財務規定等）適用を開始
		12月	吹田市下水道ストックマネジメント計画を策定
	31年	1月	吹田市下水道総合地震対策計画を策定
		3月	吹田市下水道事業経営戦略を策定 吹田市下水道業務継続計画（BCP）を策定
令和	2年	3月	下水処理場の愛称を川面水再生センター、南吹田水再生センターに決定
	3年	4月	下水道管路施設における包括的民間委託を開始
	4年	3月	吹田市耐水化計画を策定
		12月	大阪下水道広報ぱらっとホーム推進チームにコアメンバーとして参画
	6年	3月	吹田市下水道事業経営戦略の中間見直し版を策定
		4月	雨水レベルアップ整備事業（中の島・片山工区）の雨水貯留管及び中の島公園ポンプの供用を開始 下水道管路施設における包括的民間委託が2期目（5年）開始
	7年	1月	吹田市上下水道耐震化計画を策定
		3月	雨量・水位監視システム(雨量計2か所、水位計2か所)を撤去
	8年	2月	雨水出水浸水想定区域の指定及び公表